

国宝「鶴林寺」を火災から守る

(中央消防署では、関係機関と連携し鶴林寺への消防査察を実施します。)

主催	加古川市中央消防署
日時	令和3年11月11日(木)午後2時
場所	加古川市加古川町北在家424番地 鶴林寺
内容	<p>中央消防署では、令和3年秋季全国火災予防運動の一環として、兵庫県内最古の木造建築物で国宝にも指定されている鶴林寺において、消防査察を実施します。</p> <p>今回の消防査察では、消防法令に基づく防火管理体制について確認するとともに、関西電気保安協会の協力により、電気設備からの漏電や異常の有無について安全点検を実施します。</p> <p>中央消防署では、文化財を火災等の災害から守るため、今後も関係機関と連携し、協力しながら、文化財の一層の防火対策を推進します。</p> <p>(初めて ・ 恒例 ・ ●回目)</p>
対象(参加者)	【実施機関】 加古川市中央消防署 【協力】 関西電気保安協会加古川営業所 鶴林寺関係者(浄心院、宝生院、真光院の住職等)
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	令和3年秋季全国火災予防運動(令和3年11月9日から15日)
市ホームページ	掲載予定(11月11日)
広報かこがわ	掲載しない

問合せ先

加古川市 中央消防署 予防係 (担当:竹本)
☎079-427-0173 (内線*2110)